

くらし・こころ・からだ を守り支えるために



10月12日(土) 15:30-18:00 参加費 500円

エルソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1丁目3-1 アエル 28階

原発事故子ども・被災者支援法は、様々な立場の被災者の自己決定を尊重し、それぞれの「被曝を避ける権利」を認め支援することをうたった法律です。しかし、成立から一年以上も放置されたあげく復興庁が発表した「基本方針案」は既存施策を貼り合わせただけで、法の趣旨とは程遠いものでした。この現状に対して、支援法の早期実施を求める全国請願署名運動が呼びかけられています。私たちは、支援法の問題を「福島支援」の問題のみならず、宮城県民自身の問題として捉え、県内の運動を盛り上げたいと考えています。支援法について一緒に学び、声を上げていきましょう。「全国運動実行委員会」と連携して、県内での請願署名運動を盛り上げていきましょう。ご参加をお待ちしています。

◆プログラム (予定)

- 「子ども・被災者支援法の現状と課題」
- 「東京電力の損害賠償の時効問題について」
- 「原発被災者はなぜ提訴に及んだのか」
- 「原発被害者の救済を求める全国運動について」

◆発言者

- 満田夏花氏 (国際環境 NGO FoE Japan)
- 吉峯真毅氏 (SAFLAN 弁護士)
- 宮城県丸森町の町民 (交渉中)
- 瀬戸大作氏 (パルシステム連合会)

- ◆主催 原発事故子ども・被災者支援法宮城フォーラム 実行委員会
- ◆協力 原発事故被害者の救済を求める全国運動 実行委員会
原発事故子ども・被災者支援法市民会議
- ◆問合せ先 E-mail tomoko-s@mamma.coop (鈴木)
☎ 080-1673-8391(多々良)